

近畿ブロック

1. プログラム詳細

【日程】

< 1日目 >

12:30~13:00	(30)	受付
13:00~13:15	(15)	開会 ・主催者挨拶：内閣府政策統括官(共生社会政策担当)付 交通安全啓発担当 参事官補佐 大橋 健晴 ・来賓挨拶：兵庫県企画県民部県民生活局 局長 橋本 正人 ・講師、コーディネーター紹介
13:15~14:30	(75)	講演 「自転車の事故防止のために」 講師 日本交通安全教育普及協会 主幹 石井 征之
14:30~14:40	(10)	休憩
14:40~16:10	(90)	活動事例発表 (15分×5府県)・休憩 兵庫県 「神戸市内に於ける交通安全活動の実施について」 兵庫県交通安全協会 交通安全指導員(主任) 伊関 宏美 滋賀県 「大切な家族が交通事故の犠牲にならないように」 栗東市交通安全家族会(母の会)会長 松隈 裕美 大阪府 「大阪府母と子の交通安全クラブ連合会の活動」 大阪府母と子の交通安全クラブ連合会 会長 河田 英子 奈良県 「幼児に対する交通安全」 大和郡山市役所 市民安全課 交通指導員 山本順子・稲光裕子・北浦 郁代 和歌山県 「和歌山市交通安全母の会連絡協議会の取組みについて」 和歌山市交通安全母の会連絡協議会 会長 北島 益美
16:10~16:25	(15)	事例発表における質疑応答及び意見交換
16:25~16:40	(15)	休憩
16:40~17:00	(20)	グループ別交流(自己紹介及び役割分担検討)

< 2日目 >

8 : 30 ~ 9 : 00	(30)	受付
9 : 00 ~ 10 : 00	(60)	講演 「高齢者（運転者も含めた）の事故防止について」 千葉大学 名誉教授 鈴木 春男
10 : 00 ~ 10 : 10	(10)	休憩
10 : 10 ~ 11 : 10	(60)	グループ討議 子どもに対する交通安全活動における課題と対応 高齢者に対する交通安全活動における課題と対応 自転車に対する交通安全活動における課題と対応 街頭指導時の交通安全活動における課題と対応
11 : 10 ~ 11 : 40	(30)	グループ討議結果発表・全体討議及び意見交換
11 : 40 ~ 11 : 55	(15)	講評（コーディネーター 石井 征之先生）
11 : 55 ~ 12 : 00	(5)	主催者からの連絡事項 : 内閣府
12 : 00		閉会

2．講義等の記録

【1日目】

講演

「自転車の事故防止のために」

日本交通安全教育普及協会 主幹 石井 征之

ページの関東・甲信越ブロックでの講演録参照

活動事例発表

神戸市内に於ける交通安全活動の実施について

兵庫県交通安全協会 交通安全指導員 伊関 宏美

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました兵庫県交通安全協会・神戸市交通安全指導員の伊関でございます。どうぞよろしくお願いたします。

皆さん、兵庫県によろこお越しくございました。ここは神戸市の中心街にございますので、少し足を伸ばしていただきましたら、いろいろな観光地がございます。東に少し歩いていただくと北野異人館や生田神社もございます。そして、南には南京町、中華街があります。

さて、本題に入らせていただきますが、私ども神戸市交通安全指導員は、神戸市の危機管理室から業務委託をいただき、神戸市内にある警察署内の交通安全協会に1名ずつ派遣され活動しております。主に交通安全教室、広報啓発活動、保護誘導といった活動を年間にこの資料の回数ほど実施いたしております。実施内容につきましては、この資料に掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

まず、交通安全教室についてですが、手品や腹話術といったアナログ教材を使いながらの交通安全教室も実施しておりますが、最近取り組んでいるのは小学校の交通安全教室です。神戸市の危機管理室の男性指導員と一緒に、グラウンドに車両を持ち込みまして、寸劇形式で交通安全教室を実施しております。道路の正しい歩き方、自転車の通行区分、それから車両の特性など実験を通して指導していきます。この写真は自転車に乗りながらスマートフォンやヘッドホンをしながら歩道通行をしている様子です。実際にこのTシャツを着ている人たちにはマイクがついていて、会話も全部聞こえるという状態で交通安全教室を実施しております。

こういった参加型の教室は、非常に好評を得ておりますが、やはり問題はお天気ですね。屋外の交通安全教室は、雨や気候による暑い寒いがありますので、中々実施することが難しいです。何とか参加型の交通安全教室を屋内で実施したいということで、昨年からウェブカメラを利用した体験型の交通安全教室を実施しております。実際にお子さんに出てきてもらい、ドライバー役と歩行者役になってもらいます。そして、ドライバー役、歩行者役の子はヘルメットをかぶっているのですが、ヘルメットのここにウェブカメラがついておりまして、実際にドライバーの視線をモニターに映し出ししながら、ドライバーからは一体何が見えているのか、歩行者からはドライバーはどんなふうに見えるのかということをお子さんたちと話し合います。まとめとして、どのように安全確認をしたらいいかをお話しします。このような交通安全教室を実施しております。

ほかに、保護誘導活動につきましては、登下校のお子さんの見守り活動を中心に行っております。この際に、ボランティアの方がたくさん参加して下さるので、ボランティアの方が安心して活動できるようにアドバイスもさせていただいたりしております。

広報啓発活動につきましては、警察官や交通安全協会の皆さんと一緒に、地域に合わせた交通安全啓発を実施しております。こちらは飲食店を回り、飲酒運転の根絶ポスターをお店に掲示してくれませんかという呼びかけをしているところです。このように、広報活動について警察官やボランティアの方と一緒に実施しております。

その他、イベントでの交通安全教室も行っております。通常1人で勤務しているのですが、大きなイベントになると数名が集まり、写真のような啓発活動を実施しております。これは

交通安全パレードですね。他にもこのように着ぐるみを使った交通安全教室も実施しております。

さあ、この写真ですが、実はこういったイベントで活躍しているのが兵庫県交通安全協会のマスコットキャラクター「ルールくんとマナーちゃん」です。兵庫県の方はご存じですね。実はこのルールくんとマナーちゃんですが、この会場にたくさん人が集まるよと言いましたら、ぜひ皆さんにお会いしたいというので、こちらに駆けつけております。呼んでもいいですか（拍手）。では、早速呼んでみたいと思います。私が、1、2の3と言いましたら、大きな声で一緒に、「ルールくん、マナーちゃん」と呼んで下さい。それでは1、2の3。

参加者 「ルールくん、マナーちゃん」

さあ、交通指導員のお姉さんと一緒にルールくんとマナーちゃんが出てまいりました。

ル・マ- 「皆さん、こんにちは」

参加者 「こんにちは」

ル・マ- 「うわあ、元気な声でご挨拶が返ってきたね、お姉さん」

指導員 「そうね。元気なご挨拶、ありがとうございます。私は兵庫県交通安全協会・交通安全指導員の高田と申します。

ル・マ- 「そして、僕は兵庫県交通安全協会のマスコットキャラクター、ルールくん。

妹のマナーちゃんです。みんなよろしくね」

指導員 「さあ、今日は交通安全ボランティア講習会ということで、ここラッセホールにやってきました。

ル・マ- 「うん。僕たち、交通安全のお仕事をしている人がいっぱい集まるって聞いたから、みんなに会いに来たんだ。

指導員 「ルールくん、マナーちゃん。ここにいる皆さんは地域の交通事故をゼロにするために頑張ってくれている近畿地区の皆さんだよ」

ル・マ- 「うわあ、僕たちと同じ仕事をしている人たちがこんなにたくさん集まってくれているんだね。僕たちと一緒にだね。僕たちも兵庫県の交通事故をゼロにするためにワンダー星からやってきたんだよ。」

「私たちのお名前は、少しでも多くの人に交通ルールとマナーを広められるように、ルールくんとマナーちゃんってお名前になったの」

指導員 「そうだったのね。さあ、皆さん。ルールくんとマナーちゃんの耳の色、そして、服の色をご覧ください」

ル・マ- 「そうそう、ほらほら、赤色と青色と黄色。ねえねえ、みんな、何の色か、もうわかるよね」

参加者 「信号」

ル・マ- 「そう、信号機」

指導員 「そうなんです。2人は信号機の色がモチーフになっているんです」

ル・マ- 「うん。小さいお友達には僕たちの体を使って信号機のお約束のお話をしているんだよ。それに、最近は僕たちの歌ができて、歌とダンスで交通安全のお約束を勉強しているんだ」

指導員 「そうなんです。今もバックで流れています。昨年8月にルールくんとマナーちゃんの歌ができました」

ル・マ- 「うん。今日はみんなにその歌とダンスを見てもらおうと思って練習してきたんだよ。ねえねえ、みんな、一緒に踊ってくれる？」

指導員 「そうね。皆さん一緒に踊ってくれますか？」

「ありがとうございます。座ったままで構いませんので、手拍子など、できるところからぜひ参加してください。そして、この歌には信号機のお約束の部分が

入っています。その部分もぜひ参加してくださいね。それではミュージック、スタート」

指導員 「はい、まずは手拍子からいきます。はいっ」
(歌・手拍子)

ルルマ- 「うわあ、みんなありがとうね。とっても上手にできたね」

「僕はこの交通安全のお仕事が好きなんだ。小さなお友達がいつもここにこして声かけてくれる。それに、おじいちゃんやおばあちゃんがいつもありがとうって言うてる」

指導員 「うん、そうね。皆さんもそうですよね。この仕事が好きですよ。私もこの仕事が好きです。私は入社2年目、まだわからないことばかりで、いつも先輩に叱られてばかりなんです。でも、地域の子供たちや高齢者の皆さんのありがとうの言葉が私の元気の源です。それと、何もわからない私にいろいろなことを教えてくださる警察署のおまわりさん、そして、ボランティアの方との出会いが私の宝物です」

ルルマ- 「うん。私たちもいろいろなところで優しくしてもらっているよね。本当いつもありがとうだね」

指導員 「本当ね。まだまだ微力ではありますが、これからもできるだけたくさんの方々に交通安全活動に参加していただけるよう、交通安全指導員として魅力ある交通安全活動ができるように頑張ります」

「そして、また一回り大きく成長して皆さんにお会いできることを楽しみにしています。今日は本当にありがとうございました」

皆さん、どうもご協力ありがとうございました。私達、兵庫県交通安全協会は地域のボランティアの方々に支えていただきながら、このような活動を行っております。今後とも兵庫県の交通事故が1件でもなくなるように尽力してまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いたします。以上で終わります。どうもありがとうございました。

ルルマ- 「それじゃ、みんな、また今度会うときまで元気でいてね。さようなら」

「大切な家族が交通事故の犠牲にならないように」

栗東市交通安全家族会（母の会）会長 松隈 裕美

これから、栗東市交通安全家族会の活動報告をしたいと思います。私は会長の松隈と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、栗東市について少し説明させていただきます。栗東市は日本一大きな湖、琵琶湖のある滋賀県の南西にあり、市内にはJR東海道本線、名神高速道路、国道1号、国道8号などの日本の大動脈が通っています。そのことから、かつては田園地帯が広がる農村でしたが、昭和38年に高速道路が開通し、栗東インターチェンジができたことで多数の企業が進出しました。そして、日本中央競馬会の施設である栗東トレーニング・センターが開場、「馬バス」と呼ばれる大きなトラックやその他の流通トラックも市内には多く走り、交通量も増えました。当家族会はそんな時代、昭和52年に発足しました。平成3年には栗東駅ができ、京都や大阪への通勤が便利になり、住宅開発が急速に進み、人口が急増しました。

そんな栗東市の現在の交通事情はこのようなになっています。全国的に交通事故発生件数減

少の中、栗東市は平成28年3月より交通事故による死者数ゼロを更新中です。

次に、栗東市交通安全家族会について説明させていただきます。当家族会は、大切な家族が交通事故の犠牲にならないようにと、全国的な交通安全母の会運動を受け昭和52年に発足し、「交通安全は家庭から」をスローガンに主に子供たちの登下校を見守るお母さんで構成されていました。時代を経て、小学校ごとのPTAや子ども会、自治会単位で登録がなされ、昭和61年には会員数5,300人という大きな団体でした。写真にあります幼児部ですが、現在はカンガルークラブとして平成に入り独立しました。また、平成16年には、家庭のお父さん初め、家族の協力が得やすいようにと、母の会から家族会に名称変更しました。そういう時代の変遷を経てPTAの役員になると自動的に当家族会の役員になってしまうことに対して、現在PTA活動そのものが見直されている今、徐々に会員数は減少してしまいました。

平成22年、このままなくなってしまうかもしれないとなった時、登下校の見守り中心の各団体ごとの活動から交通安全出前事業を軸にこちらから役員が啓発に出向くという形に変えました。そして、ホンダの交通安全教育プログラムを習得し、自前の教材を作成するなど、啓発する対象に合わせて交通安全教室ができるようにしました。

現在、当家族会は1校区の子ども会、12団体が主な会員で引き続き日々の登下校の見守りを行っています。また、子ども会行事の折には、交通安全紙芝居などを盛り込み、啓発活動を行っています。出前事業のほうは役員が講師になって事業を行っていますが、その役員は息子さんが小学校を卒業された今もサポーターとして役員登録をいただいています。ほとんどの方が仕事をしているので、依頼された交通安全教室に誰が行けるのか。事務局に調整いただいているのが実情です。去年は交通安全教室を3校、今年は4校を実施予定です。

次に、実際の教室の様子を紹介します。この写真の小学校では3年生の児童向けに自転車の乗り方についての依頼があり、1時間に1クラスの講習を行いました。この写真では1クラスを小グループに分けて自転車シミュレーターによる走行体験や当家族会による「ブタはしゃべる」を使つての自転車点検を行っている様子です。少人数なので、話していても一人一人の顔が見られます。子供たちからは、自転車はもう1人で乗れるけど左右確認など基本的なことが振り返れた。「ブタはしゃべる」という名前がおもしろくて点検についてよくわかったと、毎年好評です。

こちらの小学校では、1時間で2学年、三、四年生と五、六年生に向け交通安全教室を実施しました。去年は児童がグループごとに自転車シミュレーター、警察署による講話、自転車点検を体育館の中でローテーションさせる形でしたが、子供たちがほかのグループを気にしてしまう、音がまじるなどの先生の声を受け、今年は体育館で自転車シミュレーター、教室では講話と、学年ごとに子供たちに大きく移動してもらいました。

写真はその様子で、1学年全員が1つの教室に入っている状態です。1学年三、四クラスある学校でした。実際このような教室開催までの学校との打ち合わせを当家族会でします。学校の狙いや思いを聞き、時には母の立場から安全を身につけてほしいと願い、コーディネートします。

こちらの治田西小学校には、五、六年生に運動場での自転車交通安全教室、あわせて6年生に自転車免許証交付授業を行いました。自転車免許証交付事業については後で詳しくお話しします。1時間に1学年、大体三、四クラスがあって、1クラスずつが運動場に描かれたコースを走ります。この写真は、実際の走行の様子と待ち時間に講習とか自転車点検などの話をしている写真になります。

去年は小学校以外からの依頼もあり、こちらの写真は自治会主催の年末三世代交流餅つき大会を県の三世代交流交通安全事業とあわせて実施しました。グループに分かれ、反射材づくり、自転車クイズ、自転車シミュレーター、クイックアームによる俊敏性年齢測定などを行いました。とても好評で、今年も依頼があり、今回はこの自治会ならではのミニクイズを

今作成中で、来月の教室を行う予定になっています。

また、栗東市役所前広場にて開催の「いちようまつり」に栗東市交通安全啓発推進団体としてカンガルークラブやパトロール隊とともに啓発活動を行いました。

次は、自転車免許証交付事業についてお話しさせていただきます。自転車免許証交付事業は、年々増加する自転車の交通事故に対して、平成14年に東京都荒川区で導入された事業で、全国的に広がりつつある中、どの地域でも自治体主導か警察署主導、その他教育委員会、学校含め、さまざまな方法や手段が選択されていると思います。栗東市でも自転車免許証の導入について当家族会で話し合われました。平成24年、子供の自転車事故防止事業の一環として草津警察署が自転車免許証交付事業に取り組むことが決定。草津警察署のほうから当家族会でやってみないかと話があり、自転車大会をモデルに実施要項を作成しました。そして、その年、滋賀県交通安全協会主催の自転車大会に出場した治田西小学校で6年生を対象に自転車免許証交付事業を試験的に行いました。免許証の交付に当たっては、希望者を募った結果、6年生全体の3分の1の参加がありました。翌、平成25年には、新たに葉山東小学校が参加を希望、治田西小学校では6年生全員の参加となりました。平成28年2月、滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が施行。今後受講小学校の数が増えることを見込み、それまでは免許証の印刷を役員が自宅のパソコンで作成していましたが、栗東市の予算で印刷機を購入してもらいました。

自転車免許証交付事業の進め方は、写真にありますように、自転車の交通ルールについてテキストを活用し、講義。次に筆記テストを実施し、運動場において実技テストを行います。そして、合格した者だけに草津警察署より自転車免許証が交付されます。筆記テストの問題も講義で用いるテキストのここから出題します。これは全日本交通安全協会発行の小冊子「自転車安全教室」を参照し、草津警察署監修による自転車免許取得に必要な筆記テストのためのテキストを当家族会で作成しました。内容はこのようになっております。自転車安全教室の小冊子を見れば設問についての詳しい解説がわかるというテキストにしました。筆記テストは8割正解で合格としました。今回新たに、裏表紙に「もしも交通事故に遭ったら」を載せました。交通事故に遭った場合、接触事故を起こした場合、「怒られるかも」や「そのまま遅刻しちゃう」という思いで、「丈夫です」と立ち去る子供が多いと聞き、警察からの要望で、小学校6年生にもわかるようにと追記事項を載せました。

実技テストは、このような自転車大会のコースを手本に運動場にコースを描き、自分の自転車で実際走行します。テストと子供たちには伝えながら、実際は指導にとどまり、実は不合格はありません。そして、免許証交付式を迎えます。免許証そのものを持つことに意味があるようにと考え、プラスチックカードで、草津警察署長名が入り、取得者本人の名前と、希望者には顔写真入りとし、免許証を受け取ったときにしっかり責任と自覚を促すように、できるだけ厳粛な交付式となるようにセッティングします。当家族会としては、自転車通学をする中学校進学前に交通ルールとマナーを身につけてほしいと願い、市内9校全ての6年生を対象に自転車免許証の交付を行いたいと事業を進めてきました。しかし現状として実施校は1校だけで、免許証取得も希望者のみということになりました。広がっていない原因について当初実施した小学校の教頭先生や、一緒に教室を実施し、テキストの監修をいただいた草津警察署の方に何が問題なのかをお聞きしました。1番の原因は学校側の負担が大きいということ。6年生はカリキュラムが詰まっていること。日程調整や保護者とのやりとりが負担などが挙げられました。2番目には身体的な理由。中学生になっても通学に自転車は使わない。普段から自転車に乗らないという児童が増えたため、全員参加の教室は難しい。その他、顔写真を使用すること。自転車を自宅から学校に持ってきてもらうことなど、保護者の協力を得なければならない。また、担当の先生が異動してしまうので、引き継いだ先生の理解や熱意が変わってしまうなどが挙げられました。

これらは当家族会の熱意だけではクリアできない問題です。この自転車免許証交付事業が今後どのような形で継続していけるのかは、学校や地域、家庭の現状と栗東市の交通事情にこの事業が見合っているのかによると思います。そして、それが栗東市交通安全家族会の継続意義でもあるなと痛感しています。

以上で発表を終わります。皆さんありがとうございました。

「大阪府母と子の交通安全クラブ連合会の活動」

大阪府母と子の交通安全クラブ連合会 会長 河田 英子

皆様、こんにちは。今日、大阪府母と子の交通安全クラブ連合会の活動について発表させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずは組織概要です。当連合会は、昭和50年代前半の交通事故が多発する高度経済成長の中、たくさんのトラックに幼い子供たちがひかれるという交通事故が多発した時代に、未来ある子供たちを交通事故からいかに守るか。家庭の生活習慣、自己統制をする「交通安全は家庭から」というコンセプトを中心に交通安全教育を積極的に推進してまいりました。

地域における交通安全意識の啓発、高揚を図ることを目的として昭和55年9月に設立され、現在は50の地区クラブ。それから約600の幼稚園、保育園が加盟しており、会員数は幼稚園、保育園、関係者、保護者、幼児を合わせまして約12万人となっております。かつては17万人おりました。

幼稚園、保育園それぞれが子育てに忙しいために、交通安全どころじゃないわという母親の皆さんを巻き込みながら、何とかして子供たちの命を守る。先ほどの危険を予測させるとか生活習慣をきちっとする、他人に迷惑をかけない、ルールを守る。これらを幼児にしっかりと身につけさせたい。私たちの気持ちはそういうところがございます。

私達の活動は、次の3つの視点で展開しております。1つ目は、関係機関・団体との連携・協力を図ることで、より効果的な交通安全活動を目指す。2つ目は、連合会の組織力を生かして、研修会を開催し、より多くの方々に交通安全活動に参加していただく。3つ目は、交通安全教室でなく防犯教室等を同時開催することで、参加者にとってより効果的な研修会を目指すとしております。

残念ながら大阪は交通事故死者数が常に全国ワーストワンまたはワーストツーです。ひったくり、振り込め詐欺もワーストワンに入っております。私は恥だと思っております。何とかして交通安全活動を広めていきたい。私達はこの3つのコンセプトをもとに必死で頑張っただけです。

それでは、当連合会の主な活動について、平成29年度の事例に沿って発表させていただきます。まずは春の交通安全活動に関する取り組みです。こちらの写真は、大阪城公園において行われました春の全国交通安全運動初日のキャンペーンの様態です。当日は雨が少し降りましたが無事実施できました。当連合会から会員の園児たちが参加し、三世代家族による交通安全宣言キャンペーン、女優の谷村美月さんとの交通安全教室。また、交通安全ストップ体操を行うなど府民の皆様には交通安全を広報いたしました。高齢者の方々に高齢者のための体操もつくりましたので、皆様方に参加いただいております。

次は、「交通安全母親活動指導者研修会」の様態です。この研修会は、保護者の方々を家庭や地域における交通安全指導者として育成する目的で毎年7月に実施しております。先ほどの石井先生が話されたように交通安全は家庭の生活習慣がきちんとしていないといけま

せん。夜も寝るだけで親子の対話もできていない、子供の命が大事だと言いながら、早く！何してるの？と怒ってばかり。子供たちは言うことを聞かないというだけの生活になっては困ります。お母様たちもこの時はただ反省ばかりですとおっしゃっています。年々働く女性が増え、この活動にも参加して下さる方が少なくなってまいりました。これも1つ大きな問題であると私たちは思っております。しかし、ことしも100人ほど集まってくださいました。地区クラブの活動、事例発表など本当によく頑張っておられるところがたくさんございます。大阪府警の交通安全教育班の交通安全教室は楽しかったです。そして、防犯教室としてNTTドコモによるスマホ・携帯安全教室をしていただきました。最近はゲーム、ビデオ、テレビ、スマホなど安易なもので脳の機能が失われているそうです。このスマホに関しても事件発生1つの手がかりになっているとのこと。振り込め詐欺などの原因もつくっていること。など、お母様方は懸命に聞いておられました。知るということで自分を高めながら子供を育てることが母親の仕事であるということを確認したとおっしゃっていただきました。とてもありがたく思いました。今年度も42回目の研修を開催しましたので、その内容については後ほどご紹介させていただきたいと思っております。

続きまして「子どもけいさつフェア」です。このフェアは大阪府警主催のイベントで、夏休み前に交通安全について子供たちに楽しんで学んでもらうイベントです。警察のお仕事紹介、どんなことをしているのか。白バイ乗車体験、音楽隊のとてもすてきなマーチングなど、子供たちは大変感心しています。当連合会からは園児の交通安全教室の参加、交通安全をPRするためのハンドベル演奏も行いました。とてもすばらしい演奏で、幼児の無限の可能性、そして一人一人の命の大切さを痛感し、私たち大人が交通安全を守らねばということを感じております。

続きまして、平成24年度から実施している「交通安全キャラバン隊」です。これは以前全国で行われていたとてもすばらしいキャラバン隊だったのですけれども、全国組織がなくなり各地区になってしまいました。大阪では交通安全キャラバン隊として隊旗を携えて区内の各地区の幼稚園、保育園を訪問し交通安全啓発を行っております。これまで府内12地区を回っており、平成29年度は門真市と大阪市生野区で実施いたしました。門真市では、門真市幼児交通安全大会を訪問し、新しいとてもすてきな体育館のホールで門真の園児約700名を対象に交通安全啓発を実施いたしました。門真市長の挨拶、門真警察署長の交通安全メッセージをいただいた後、協力者の皆様にキャラバン隊旗に訪問記念ペナントをつけていただきました。園児には交通安全教室を受講していただき、参加者全体で交通安全ストップ体操を行いました。みんな一生懸命によく見て、自分が安全かを確認してから渡るということを何度も教えています。このように繰り返し教えることが大切かなと思っております。

交通安全教室の後は、園児に交通安全の6つのお約束をしていただきました。6つの約束は次のとおりです。まず最初に、「道路には飛び出さない」こと。これは子供が亡くなる一番多い原因です。2つ目、「信号は守ります」。お母さんが前で子どもが後ろの時、ママが赤で渡ろうとしたら「ママ、赤よ」と言うよう子供にはしっかり話しています。3つ目は「横断歩道を渡ります」。4つ目、「道路を渡るときは右左をしっかりと見ます」。子供には右左、周りを見て、よく耳で聞いて道路を渡る。これを教えています。5つ目、「道路や車のそばでは遊びません」。そして6つ目、「しっかりと交通ルールを守ります」。きちっとルールを守れる大人になるよう、この幼児期にしっかりと教えなければいけません。子供たちにしっかりとこれを教え、約束をしてもらった後、キャラバン隊から園児に「交通安全ぬりえ」をプレゼントしました。最後は、なかなか格好のいい地球戦士ゼロスによる防犯教室。子供をさらっていこうとする悪い人をやっつけてくれるのですね。本当にこういう人があらわれてほしいと思っております。ゼロスに来ていただいて大会は大変盛り上がりました。

そして、生野区内キャラバン隊では、生野区役所で出発式を行いまして、生野区長からキ

キャラバン隊へ園児に向けての交通安全メッセージが託されました。そして、園児に向けての交通安全メッセージをいただいて、協力園の皆様へペナントをとりつけていただき、大勢の方に見送られながら訪問に出発しました。訪問した幼稚園では、区長よりいただいたメッセージを園児たちに伝えまして、園児たちに6つの約束をきちんとしていただきました。そして、生野署長、署員による交通安全教室を受講していただき、園児全員に「交通安全ぬりえ」をプレゼントしました。訪問した園からは、キャラバン隊の退場後、子供たちから道路に飛び出しをしませんなど、交通安全のお約束が聞こえ、改めて交通安全を学ぶよい機会になったと好評を得ております。私どもも行く園の子供たちからすてきな手づくりプレゼントをもらいます。

次に、「三世代交流みんなの安全教室」です。この研修会は老人会にも参加を求め、子供、保護者、高齢者の三世代を対象に高齢者や子供にわかりやすく交通安全と防犯について学んでいただく教室です。交通安全教室では、おちよさんというおばあさんが登場します。大阪弁もおじいちゃん、おばあちゃんにはすごく楽しいようです。皆さんはおちよさんが間違っただけのことばかりすることを笑いながら見ていると思いますが、自分もそうやっているなと思い反省しながら学んでくださっています。楽しい交通安全教室です。そして、自転車の正しい乗り方、ルールも再確認していただきました。

NEXCO中日本による高速道路交通安全セミナーでは、高速道路での交通事故の事例、またはシートベルトの重要性について映像を交えて紹介していただきました。普段、皆さんが見ないような怖い映像を見ますので、皆さんこれはえらいこっちゃと思われるようです。大阪の人は自分の身の安全をあまり振り返らないとよく言われますが、おじいちゃん、おばあちゃんはとても反省して下さって、私たちにも教えてくださいます。とても大事なことだと思います。

最後に、府民安全対策課による防犯教室で、誘拐や詐欺の手口とその対策をイラストでわかりやすく教えていただきました。「ゆうかいするぞーくん」という悪者キャラクターが出て、しばらくして参加者の前からいなくなります。今の悪者はどんな顔だったか、どんな服を着ていたのか参加者に尋ねます。皆さん憶えていない。簡単に忘れてしまうのですね。

子供は簡単に連れ去られるということを改めてお母さんたちも、おじいちゃん、おばあちゃんたちも再度認識されたようでした。皆さん、次世代の命を守らねばという意識でとても真面目に勉強して下さっています。

このように実演を交えて楽しみながら学んでいただくことで、理解しやすく身近なこととして受け入れやすいため、より効果的に学習できる研修会になってきております。

また、本研修では、一般財団法人阪神高速地域交流センターからいただきました子供用自転車ヘルメットを参加者全員に配布し、子供の自転車ヘルメット着用の普及にも寄与していただいております。お母さん方もとても喜んでおられます。

次に、各地区クラブの活動を幾つか紹介したいと思います。まず、守口市の事例です。守口幼稚園では、敬老参観にあわせて、保護者、おじいちゃんもおばあちゃんもお招きした三世代交通安全教室を開催しております。園児たちの歌や参加者の方と一緒に手遊びをして交流を深めます。次に、交通安全紙芝居で楽しく交通安全について学んだ後、参加者の皆さんに交通ルールの遵守を呼びかけました。最後にストップ体操と確認体操、おじいちゃん、おばあちゃんも一生懸命踊って下さって、とても和やかないい雰囲気でした。また、平成29年度より当連合会にご寄附をいただけることになったサニクリーン近畿の皆様をご招待し、花束を贈呈し感謝の気持ちをお伝えいたしました。

そして、大阪市旭区では高齢者世帯訪問を行っております。旭警察と赤川幼稚園の代表園児とともに老人憩いの家を訪問し、食事会の機会に交通安全啓発品を手渡し、歌に合わせて手遊びをするなど、地域の方々との交流を図りました。また、高齢者運転免許証自主返納サ

ポート制度の手続など、高齢者の交通安全の対策についても同時に紹介を行っております。

次に、交通安全母親活動指導者研修会についてご紹介したいと思います。7月12日に開催、平日にもかかわらず100名の方にお集まりいただきました。交通安全教育班による交通安全教室では、子供を自転車に乗せる際の注意点についてぬいぐるみを用いて実演し、わかりやすく教えていただきました。さらに、実際に参加者の方にステージで体験していただくことで深く理解していただけたと思います。ふだんの何げない自転車行動が実はルール違反であること、そして、危険が潜んでいることを知った参加者の皆さんからは驚きの声が上がっていました。靴をきちっと履く、サンダルやスリッパでは乗らない、スカートの丈が長かったら巻き込む、子供の足を巻き込まないようにガードする。本当に簡単なことですが、お母さんたちも納得してうなずいておりました。そして防犯教室では、昨年度好評を得て今年度もNTTドコモの方にスマホ・携帯安全教室をしていただきました。近年スマホを持つ子供が増加しましてインターネットトラブルもふえています。保護者の皆様の関心が高いようでした。

最後になりますが、当連合会では悲惨な交通事故を本当に減らしたいと思っております。悲惨な交通事故を減らしたい。今後も内閣府、警察、市町村、関係各機関との連携を図りつつ、本日発表いたしましたような効果的な交通安全を継続的に実施してまいり、人生は1回、交通事故に遭わないように、自分の能力を最大限に生かして世のため人のためになっていただくような立派な人間に育てていただくよう子供たちを指導していきたく思います。

私も追突事故を2回も体験しました。事故後しばらく入院しましたが、交通事故の怖さは当たってみないとわからない。自分が幾ら注意していても、こうなると一瞬で死ぬのだなと、本当に身をもって体験いたしました。どうぞ皆様方、他人事と思わずに、それぞれ周りの方に大切な命を守っていただけるようご指導をよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

「幼児に対する交通安全」

大和郡山市役所 市民安全課 交通指導員
山本 順子、稲光 裕子、北浦 郁代

皆さん、こんにちは。今回は私たちがいつも実施している交通教育を見てもらおうと思いやってまいりました。

奈良県の大和郡山市というのは金魚の街として有名で、全国金魚すくい大会とかをやっております。9万人ほどの小さな市ですが国道24号線、25号線という大きな道路が通っており車の往来がとても多く交通事故が多発しております。国道24号線といえば、8月に不思議なバイク事故があって有名になりました。バイク3台の事故なのに死傷者数8名。不思議な事故がありました。今日私たち3名と大和郡山市交通安全母の会の笠見会長の4人で進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

○指導員

では最初に、今日は皆さんに幼稚園、保育園の園児になったつもりで参加していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。みなさん、この赤い四角が見えますか？今日は赤い四角を4つ持ってきました。これからこれを切っているいろいろな形にしてみたいと思います。一体何になるのかをみんなで考えたいと思います。まず、ここから切りたいと思います。みんなの手、はさみにできますか？はい、はさみになりましたね。それではみんなで一緒に切りますよ。はい、チョコチョコキ、チョコチョコキ。あっこれは何だと思いませんか。

参加者

おにぎり。

指導員

そう。みんなおにぎりと言ってくれます。では、赤いおにぎりに見えるけれども、こんなのをつけたら？ そうです。これがイチゴになりました。次、これを切りたいと思います。はい、もう一回はさみを出してください。いきますよ。チョキチョキ、チョキチョキ。あれ？ 今度は何かさっきとは違う変な形になりました。何になったかな。

参加者

梨。

指導員

梨？（笑声）でも、赤色です。ジャジャーン、こんなのがつきます。トマトです。大和郡山市、実はトマトがとても有名なのですね。赤いトマトになりました。じゃ、3つ目いきます。はい、もう一回はさみにしてね。いくよ。はい、チョキチョキ、チョキチョキ。あれ？ また変な形だ。何だろう、これ。

参加者

梅干し。

指導員

梅干し？ 柿？ じゃ、これにちょっと、こんなのがついたら？ はい、正解はテントウムシでした。では最後、これを切りたいと思います。はい、またはさみを出してください。はい、チョキチョキ、チョキチョキ。はい、皆さん子供ですから、すぐ「とまれ」とかは言わないで（笑声）。おにぎりとか言ってね。

はい、これは「とまれ」になりました。これで「とまれ」の話につなげて次の話にいきます。

指導員

次は、右、右、何かな、左、左、何かなというお話です。園児さんは右と左をまだ理解できていない子供さんが多くおります。このお話は大体、信号のお話の導入後、最後のほうでさせていただいているのですが、右ってどっちだったっけ？ 左ってどっちだったっけ？ みんな、右の方しっかり見えていたかな？ 左もしっかり見えていたかな？ というふうに考えさせることができる教材として進めております。

では、みんな。右ってどっち？ 右こっち。では右のほう見て下さい。右には誰が立っていますか？ 稲光の指導員さんが立っていますね。指導員さんは箱を持っています。箱から何か絵を出してくれます。私が「タンタン右、タンタン右」と言ったら右を見て下さい。

では、左はどっちですか？ 左は笠見先生が立っています。先生も箱を持っています。箱の中から絵を出してくれます。私が「タンタン左」と言ったら左を向いて出している絵が何か、私に教えてください。いいですか。じゃ、いきますよ。「タンタン右」。はい、右です。何だった？

参加者

花

指導員

花だった？ しっかりみんな右を見ていた？ え？ 左を見ていた子はいない？ この時、大概みんな、右見てと言うと左も見る子がいるのです。左の絵を教えてくれる子もいるのですけれども、左が先に見えていたお友達は間違っているよというふうに教えています。

じゃ、続けていきますね。みんなしっかり聞いておいてね。では「タンタン左」。はい、左には何があったかな。

参加者

バナナ。

指導員

バナナがありました。正解です。はい、次いきますよ。どっちにしようかな。タンタン右。はい、右には何があったかな。

参加者

プリン。

指導員

プリンがありました。おいしそうなプリンがありました。はい、左が先に見えていた子、いない？ 大丈夫？ 実はアイスがありました。次で最後です。じゃ、次はどっちにしようかな。はい「タンタン左」。

参加者

とまれ。

指導員

はい、左には「とまれ」がありました。さっき「とまれ」の話もしましたよね。「とまれ」が出てきたら「とまれ」のお話をします。じゃ、みんな右を見て。右には何がある？

参加者

踏切。

指導員

そう、踏切がありました。踏切の絵が出てきたら、踏切の正しい渡り方のお話をします。このように右と左をしっかりと見るという練習ができるような教材になっています。以上が幼児に対する交通安全教室で使っている教材です。

しかし、交通ルールを守ってほしいのは、実はお母さん方のほうですね。保育園は無理ですが幼稚園の交通安全教室でしたら保護者の方が来てくださる。一緒に交通安全教室を見ていただける機会があるので、その時に保護者の方に反射材の啓発を行っています。ちょっとこれを見てください。夜の街の絵を持ってきました。上のほうには窓明かりがちらちらと見えています。あ、街灯が1つありますね。何か影が見えています。さて、何人の影が見えますか？ 何人見えていますか。3人ぐらい見えていました？ 4人見えています？ 確実に見えているのは2人ぐらいですね。実はめくると、12人の人が隠れていたのです。ちょっと驚きでしょう？ やはり皆さん、えっ？ 12人？ とちょっとびっくりしていただけるのです。大体4人ぐらいはいるかなという想像はつくのですが、実は12人の人が隠れていました。この目的は夜、暗いところで黒い色の服を着て出歩かれるとどう見えるのか。今皆さんが見たのが運転手さんの目線なのです。お母さん方には服装の色でこんなふうにはしか見えていないのですよというのを理解していただきます。

では、どんな色だったら目立つと思いますか？ これをひっくり返すといろいろな色の服がありますね。ぱっと目立つ色と目立たない色の違い、わかりますか。やはりぱっと目立つ色は白ですね。白、黄色とか明るい色がやはりぱっと目立ちますね。ここに白い服の人と黒い服の人が並んで見えていますね。今、ライトが当たっていますから見えています。ちょっと夕方薄暗くなりました。こんなふうには車の運転手さんからは見えるのです。もっと真っ暗になりますよ。夜、どっぷりと暮れてしまいました。先ほどから皆さんは見ていたので、ここに黒い人がいるというのがわかっているから、黒い人が見えなくなったなというのを実感しますね。でも、ここに白い服の人と黒い服の人が並んでいます。皆さんは車の運転手です。前を通りました。どうですか。黒い服の人が見えますか。やはり見えませんよね。見えているのは白とか黄色、明るい色の服を着た方ですね。ここで交通安全の反射材のほうにつなげていきます。反射材というのはこういうのがあるのですよと実際に出して説明します。これはたすきですね。奈良県ではバイクの郵便配達員の方がよくしています。たくさんの数を配っているのですが、なかなか使ってはいただけません。皆さん、もらったらお家に帰っ

て引き出しにしまってしまうのです。今、大和郡山市ではお母さん方にも使っていただけるように、かばんとかにもつけていただけるこういう反射リフレクターを参加いただいた方には配らせていただいています。あと、黒い服につけてもらえるように手芸屋さんで売っているアイロンでつけるこういう反射材もあります。100円均一のお店にもこういうのが売っていますので使ってみてくださいと説明させていただいています。こういう教材をちょっと見てもらうだけでも反射材に対しての理解につながるかなと思います。

子供には信号を守りなさいというのがまず大事だとは思いますが、子どもの服を選ぶ時は白い服を選んであげる。反射材がついている素材が入っているかばんを選んであげるというのも親が子供にできる交通安全の1つの方法ですと啓発させていただいています。

では、最後に大和郡山市母の会の笠見会長からお願いします。

交通安全母の会の笠見と申します。よろしく申し上げます。私たちは全くのボランティアですので力も限られておりますが、大和郡山市ではこのような立派な指導員さんが活動してくださっています。大和郡山市に指導員制度ができて20年少したちます。それまでは警察署にいた当時の巡視員さんと私たち交通安全母の会と一緒に各地域の交通安全教室を回っていたのです。その後、市としてこの指導員制度をつくっていただきました。子供たちが喜ぶことを考えて、毎年いろいろな出し物を考えてくださいますので、毎年同じところへ行っても子供たちは本当に喜んで興味津々で見られます。今日は各自治体の事務局の方も来られていると思います。私が今日ここで話したいのは、ボランティア活動を母の会だけにするのは本当に限られていますので、各自治体でこういう指導員制度を採用されたら交通安全活動が一層充実していくのではないかなと思うのです。もちろん私達は警察とも連携して一緒になって活動しています。しかし、警察の方も非常に忙しい思いをしながら、各学校、幼稚園、それと高齢者の教室を回ってくださいます。各市町村別に指導員という制度をつくっていただければ非常に活動もしやすいですし、交通安全に対する幅もすごく広がるのではないのでしょうか。これは私たちの切なる願いです。

私、実は奈良県の交通安全母の会の事務局もしております。各自治体にはこういう指導員さんの制度があるところもたくさんありますが、いまだに指導員制度がないところも多いのです。そこでの母の会の活動は大変で、すごく負担になっている部分もあるのではないかなと私は受け取っております。他県の発表でもありましたが出前型で交通安全教室を開いておりますが、各自の自治体でこの制度が充実していけば、1件で2件でも交通事故を減らすお役に立てるのではないかなと思提案をさせていただきました。

以上で大和郡山市の発表を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

「和歌山市交通安全母の会連絡協議会の取り組みについて」

和歌山市交通安全母の会連絡協議会 会長 北島 益美

皆さん、こんにちは。今日はよろしくお話ししたいと思います。

まずは、和歌山市の概要と交通事故概況について説明させていただきます。和歌山市の面積は県内では7番目、約6%ほどですが人口は県全体の約40%。半分近くを占める首位都市となっております。大阪府の阪南市とか紀淡海峡を挟んで兵庫県とも隣接しています。

市の木はクスノキ、和歌山城に大きなクスノキがあるので、和歌山に来ていただいた時は是非ご覧になって下さい。市の花はツツジです。交通網の整備により、連休だけではなく週

末でもレジャー客、観光を楽しむ方が増えております。

続きまして、交通事故概況です。他県も同じと思いますが、やはり平成14年以降、16年連続で減少しております。また、事故による死者数も減少傾向にあります。平成29年度には件数が1,210件、死者8名、死傷者が1,447名でした。減少傾向にあるとはいえゼロではございません。やはり亡くなられている方はいますし、24時間以内に死んでいなくても、数週間、また、後遺症でずっと苦しんでいる方がいるのは当然です。私たちとしましてはやはりゼロを目指して一層頑張っていきたいと思っております。

次に、和歌山市の高齢化問題です。和歌山市は高齢化率が非常に進んでおり全国でも7番目に高い数字だそうです。現在の高齢化率は約30%。地域によっては60%というすごい地域もありますので高齢者に対する交通安全運動の重要性がますます高くなっているところです。

やはり団塊の世代がドライバーとなり、被害者だけではなく加害者になるケースも増えておりますのでいろいろと啓発していかなければならないところでございます。

ここから和歌山市交通安全母の会連絡協議会の説明です。和歌山市交通安全母の会は、日本の高度成長期、交通戦争という言葉が使われた昭和40年代初期に、子供を交通事故から守ろうというお母さん方の強い願い、目的として各警察署単位に次々と結成されました。その後、昭和57年4月1日に和歌山市内で活動する3地区の交通安全母の会が相互の連絡調整と活動の充実を図り、各種の交通安全運動を効果的に推進するために和歌山市交通安全母の会ができました。市内には警察署単位ごとに西地区、東地区、北地区の交通安全母の会があります。主体組織についてですが、西地区では婦人会、東地区は小学校のPTA、私が属しております北地区は婦人会となっております、少し統制がとれにくいという実情もございます。

各地区の事務局も警察の交通課、交通安全協会支部、地区会長兼務と異なっております。しかし、各地区とも交通事故をなくしたいという強い思いで日々の活動をしておりますので、和歌山市の地域安全課が事務局である連絡協議会が主体となり統一的な取り組みを活発に行っております。

この写真は、「ぶんだら節」といって、年に1回和歌山市で開催されるお祭りです。

続きまして、具体的な活動事例を申し上げたいと思います。毎年春には和歌山市交通安全母の会総会を開催しております。また、県交通安全母の会連絡協議会や交通事故をなくす県民運動推進協議会、県交通指導員連絡協議会の総会等に参加し、交通ボランティア間の情報交換と意識の共有に努めております。また、毎年秋には県主催の交通安全フェア、県警察、関係機関とともに参加しております。

また、各地区での活動としましては、各季の交通安全運動において警察署と連携した広報啓発活動や通学路における街頭活動、交通安全教室、高齢者宅訪問活動等々取り組んでおります。この辺は県の活動と重複しているところでもあります。

続きまして、交通安全フェアです。平成2年から秋の全国交通安全運動期間に先駆けて開催されています。主な内容は、和歌山市にある交通公園内で県警音楽隊や幼稚園児による鼓笛隊の演奏などが行われ、公園内にJRや自動車整備振興会等によるイベントブースが設けられております。当会では、よい子の免許証と缶バッジをつくるイベントブースへのボランティア参加をしております。今年もたくさんの子供たちが訪れましたが、毎年3,000人ぐらいの方が来場しているようです。

続きまして、高齢者世帯訪問活動についてです。和歌山市は本当に高齢化が進んできております。高齢者の関係する事故も多数発生しております。したがって、高齢者の関係する交通事故を抑止するために、交通安全啓発運動への参加が困難な高齢者世帯を個別訪問しまして高齢者自身やその家族とお話をしてコミュニケーションをとって、交通事故防止を呼びかけ交通安全意識の高揚を図るようにしています。

また、警察や他の機関等と連携して振り込め詐欺防止の啓発も同時に行っております。交

通安全だけではなく、安全で安心なまちづくりを目指しているところです。昨年度は和歌山市内で約1,500軒の高齢者宅を訪問いたしました。1人で1日中、テレビを相手にしておられる高齢者の方も結構おられますので、話し相手がおらんでよかったよと喜んでくれるので訪問する立場としてはうれしいなという思いでいっぱいになりました。

その他の取り組みについて説明させていただきます。各季節に行われる交通安全運動では、母の会のほか交通指導員や地域交通安全活動推進委員協議会会員、他のボランティアと連携し、スーパーマーケット等の協力を得まして、店舗の出入り口や駐車場で街頭啓発を行っています。また交差点に設置しているカーブミラーの清掃を行ったり、ドライバーのみならず歩行者や自転車からの視界を確保することで、交通事故が発生しやすい交差点付近の安全の向上にも努めています。またチャリティー募金の支援活動ですが、地元ラジオ局である和歌山放送が「目の不自由な方に音の出る信号機を」をテーマに募金を行うとともに、障害者の理解促進と思いやりの育成を図ることを目的として取り組んでいる事業です。私たちもこの事業の目的に賛同して、毎年12月24日、25日のクリスマスにかけまして市内で啓発を行っています。また、この活動は県内全域でも行われております。これは県内各地区の交通安全母の会の会員も同様の活動をしております。ここで1つ自慢なのですが、音の出る信号機の設置率は和歌山県が今のところ全国でナンバーワンなのです。しかしながら飲酒運転はワーストワン。11年ぶりにまたなってしまいました。だから、頑張らなくてはと思っているところです。

最後になりますが、子供を交通事故から守ろうという目的で結成されました交通安全母の会ですけれども、高齢化が進んでいることに伴い、子供とお年寄りの二本立ての交通事故防止の啓発が必須となってきております。「交通安全は家庭から」を合い言葉に、私たちは交通事故のない社会の実現に向けて会員一同、より一層頑張っていきたいと思っております。以上で発表を終わります。どうもありがとうございました。

【2日目】

講演

「高齢者（運転者も含めた）の事故防止について」

千葉大学 名誉教授 鈴木 春男

ページの東北ブロックでの講演録参照

グループ討議の結果

グループ名	1 - 1. 子どもに対する交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	子どもたちへの交通安全の進め方
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車免許制度を導入している ・ 小学校で寸劇をしている ・ 手品、DVD、腹話術で安全教室を行っている。実体験型の教室を行い楽しく学べるよう工夫している ・ 交通と併せて防犯教室を行っている。視覚から情報を得られるよう工夫している ・ 大和高田市は、交通広場があるので、そこを利用して飛び出しについて実体験等をしてもらっている
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動に参加する人が少なくなっていく中、ボランティア活動の継続の難しさがある ・ 事故経験があるとか、発達障害・パニック障害等、色々な子どもがいるので、教室の運営で難しいところがある ・ 子どもに理解してもらいやすい方法について
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分自身が楽しみながら行うことが大切 ・ 子どもへの対応策について、教室を行う前に幼稚園・学校の担当者と事前打ち合わせをしっかりとる ・ 安全教室を行う側が、子どもの心理的学習等をする 것도大切 ・ 教室の際、お笑いの要素を取り入れると楽しく進められる

グループ名	1 - 2. 子どもに対する交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	子どもとその親への教育
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼・保・小の子どもに対する教育をきっちりとルールを守れる子どもにする ・ 地域によっても大きな差がある 交通安全に巻き込みやすい所、無関心な所 ・ 命を守るための大切な活動 自分たちが辞めたら終わりだという危機感もある
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親世帯の教育 ・ 子どもの安全や命を守ることに意識がいかない・関心がない ・ 親を教育する場がない ・ 事故が起って初めて交通安全の大切さに気付く。それでは遅い ・ 子どもを指導する親を育てる必要がある
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学式や説明会など集まる場を利用。もしくは魅力ある・集まる場の提供 活動に巻き込んでいく。知る機会、ボランティアの必要性の理解 ・ 6歳までの教育を！ 子どもの意識に強く訴えかける ・ 親を含む大人への教育は具体的に（コントを見せるなど）

グループ名	2. 高齢者に対する交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の参加率をいかに上げるか ・ 免許返納について
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人会、敬老会、グランドゴルフ等に引っつけて講習を持つ ・ 高齢者にとってメリットがあることが大事 ・ 高齢者宅を個別に訪問する ・ 老人会等で、警察と一緒に講習
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・ チャイムを鳴らしても出てこない人には啓発グッズを置いてくる ・ 啓発グッズ（資金）をどうするか（補助金や手づくり） ・ 公共交通の手段がないと返納は難しい ・ サポカーの講習 ・ 返納するきっかけが大事 ・ 民間人であるボランティアが免許返納を進めるのは難しい
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加型の講習会 ・ 誠心誠意・口コミ・誘い合いなど ・ 家族でルールを決めて、自動車の乗る場・時間帯等を限定する

グループ名	3. 自転車に対する交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	・自転車を中心とした交通安全教室における課題について
活動状況	<p>西宮 ・小3年を中心に60分の実技講習をする</p> <p>尼崎南 ・毎月23日自転車の日 商店街を中心に街頭啓発</p> <p>・小3を中心に警察主体で行っている</p> <p>・電動自転車の講習を行った</p> <p>大坂 ・民間の力を借りている(損保ジャパン、自転車小売業者)</p> <p>・近大では、自転車通学者は保険会社の講習が必須</p> <p>桜井 ・各小学校に行っているがルールが難し過ぎると思う</p> <p>和歌山 ・3・4年生は全員実技講習</p>
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の開催の難しさ 天候、自転車の持ち込み、時間が少ない、主婦層を集めるのが大変 ・街中での啓発で、ボランティアである自分たちがいかに聞いてもらえるように呼びかけるか苦慮している ・男子学生には声をかけにくい ・ヘルメットの購入をなかなかしてもらえない
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・マンネリに負けずに啓発していこう ・分かり易く「不利益」を提示し、自らの問題として自覚してもらう

グループ名	4. 街頭指導時の交通安全活動における課題と対応
討議テーマ	街頭指導の今後の在り方
活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導 ・春・秋の交通安全週間中の街頭指導 ・各学校区で構成している見守り隊が校区内の危険個所での声掛け ・毎月、高齢者訪問をしてチラシや反射材を配布
課題の抽出	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員等、街頭指導をする人の後継者不足。現在のメンバーも高齢化により、それぞれ家庭の事情(病気や家族の介護等)による人手不足 ・PR不足。人任せになってしまう
対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導等の活動を地道に行っていく。結果、PTAから活動に参加したいという申し出があった ・祭りなどのイベントに参加してもらって、指導員等の活動を知ってもらう ・短期的なことから協力してもらい、指導員の役割・目的を知ってもらい、中・長期的な活動に参加してもらう ・行政と連携して、このような活動の参加方法を広く周知する

皆さん、本当にお疲れ様でございました。それではこの2日間の内容について講評させていただきます。

まず私の講義の内容ですがパワーポイントの内容はこの配布資料にきれいに印刷されております。ぜひ繰り返しご覧になっていただき内容を確認していただきたい。交通安全教育はルールをまだ完全に理解していないとか子供や高齢者に対してどのように指導すべきかなど、皆さんいろいろ悩みや課題はたくさんあると思います。ルールやマナーの徹底は一朝一夕でできるものではありません。何回も繰り返しやるのが非常に大事なのです。そういうことで、私の資料を参考にさせていただいてぜひ活用していただきたいと思います。

次に事例発表です。まず兵庫県。マスコットキャラクターの活用。実に見事です。体の色が信号機の色になっていて小さな子どもにも大変わかりやすく指導できると思います。そして、滋賀県。交通安全教室を熱心に取り組んでいますね。自転車免許証交付事業もとても重要な位置づけになっていると思いますのでぜひこれからも続けていただきたい。「いちょうまつり」を利用した広報啓発活動。これは他県でもこのようなイベントを利用しています。大変有効ですね。そして大阪府。さまざまな活動を大変熱心に進められています。特に、交通安全母親活動指導者研修会。「交通安全は家庭から」の理念のもと本当に重要で大切な取り組みだと思いました。次、和歌山県。高齢化率が高いため、子どもと高齢者の二本立てで活動を続けている。他府県もそうですが、母の会の活動として、今は高齢者対策も喫緊の課題になってきました。ワーストワンの飲酒運転対策。他県では飲酒運転撲滅を成人式で訴えかける事例もありますね。最後、奈良県です。子どもに右と左を理解させるため、会場の右側と左側に指導員が立ち、箱の中から食べ物や標識の絵を出す。この導入方法、進め方。非常に有効で効果的だと感じました。

全体として各府県で人を集めてイベントや教室を良く実施されていると感じました。しかし、今は人集めが大変難しくなってきました。例えば病院の待合室やスーパーマーケットの駐車場等へ出向いて広報啓発が行われている例もありますので参考にして下さい。

鈴木春男先生の講義につきましては、高齢ドライバーも含めた高齢者対策のお話でした。皆さん十分ご理解されたと思いますので、私のコメントは控えさせていただきます。

次にグループ討議です。まず「子ども」のテーマですね。いろいろ活動していく中でさまざまな課題にぶつかります。発表にもありましたが、まず自分達が楽しみながら活動する。これは本当に大切な視点だと思います。また子どもを教育するのと一緒に親の教育も必要だという話もありました。これは大変重要ですね。家庭で交通事故のテレビニュースがあった時、母親がその場で一言「交通事故があったのね。みんなも気を付けようね」と話題にする家庭が多くなるのが大切だと思います。「高齢者」です。免許返納の議論は難しいですね。鈴木先生のお話にもありましたが能力や体力の個人差もあり、生活している環境などの地域差もあります。なかなか難しい面もありますね。次に「自転車」です。街中を自転車で走る若者にルールについて声掛けをするのは難しいですね。

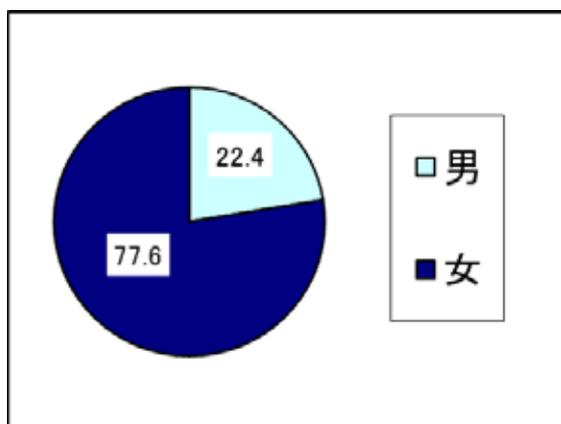
発表でもありました不利益であることを教える。気づかせることが重要ですね。特に高校生には必要な視点です。また大学での取り組みとして免許や資格の必要な職業の学部では、交通事故や違反によってなりたくてもなれない職業があるため交通安全教育を実施している大学が多くなっています。次、「街頭指導」です。メンバーの高齢化や家庭の事情により人手不足になっている。この活動は地道にやっていくことが一番大切です。この

活動を広める、知ってもらうためにはやはり報道機関を活用して、自分達の地道な活動を広報することに努めることが良いのではないかと思います。

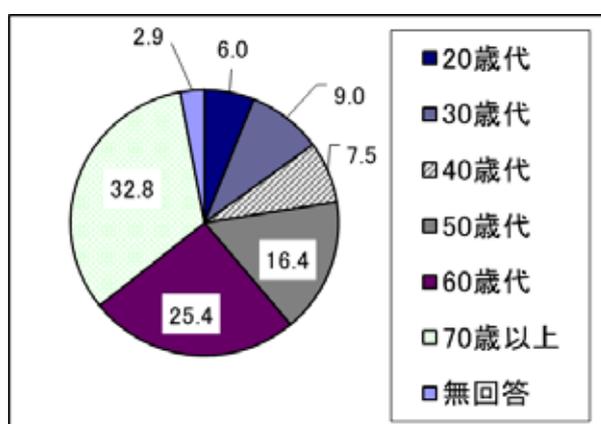
最後になりますが、皆さんが活動されていることは命にかかわることで非常に大切なことです。もう一度、自身で自覚をしていただき誇りをもっていただきたいと思います。本当に心から皆さんにエールを送って私の講評を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

3. アンケート集計結果

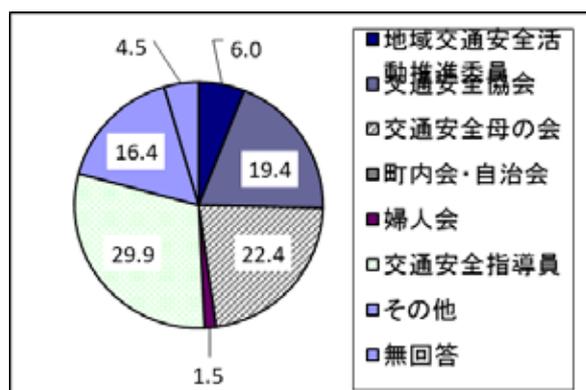
1. 性別



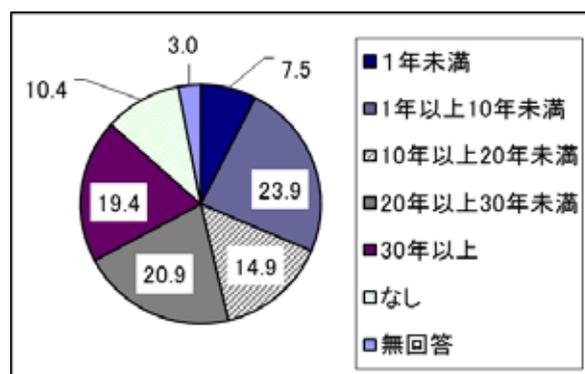
2. 年齢



3. 所属団体

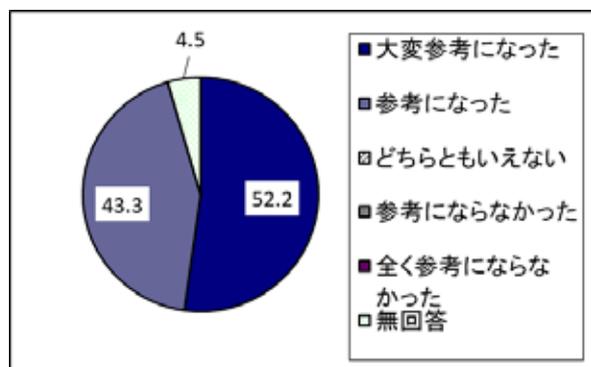


4. 活動年数

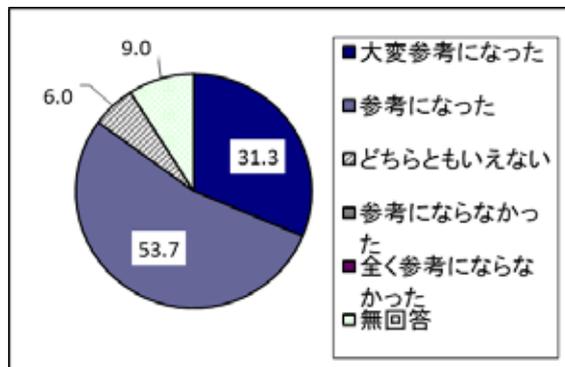


5. 評価

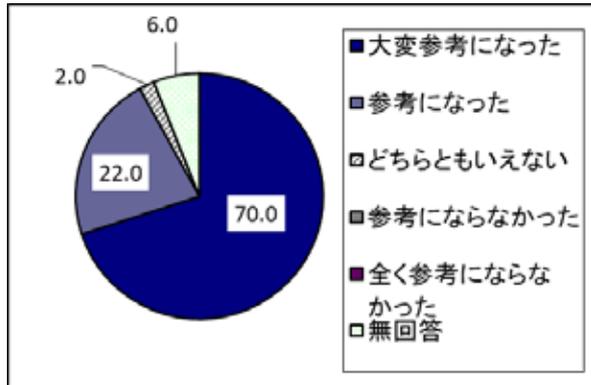
[講演 講師：石井征之先生]



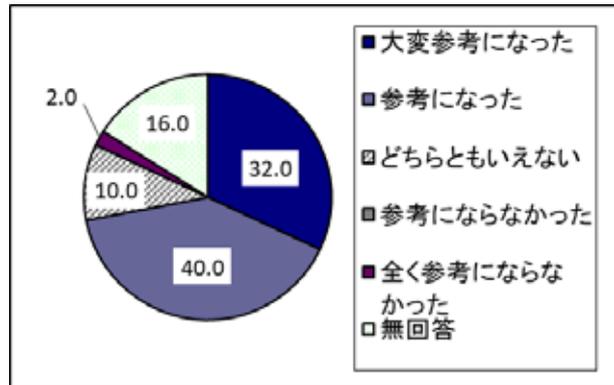
[活動事例発表]



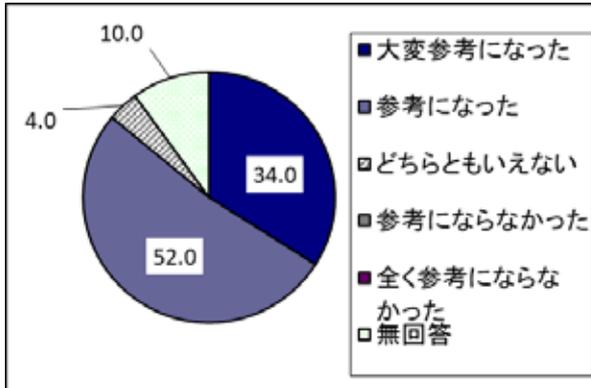
[講演 講師：鈴木春男先生]



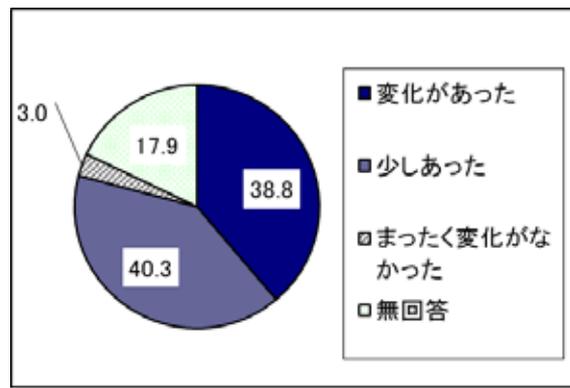
[グループ討議]



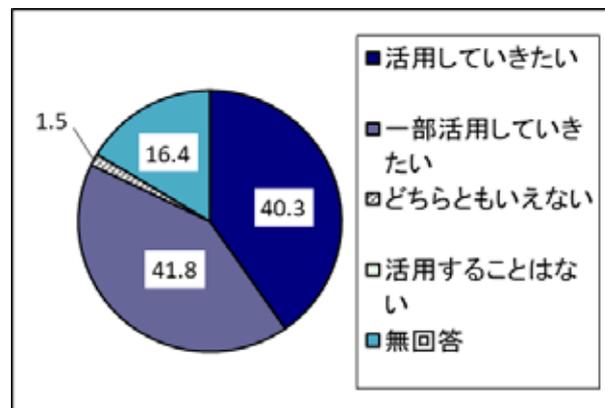
[総合評価] (講習会全体として)



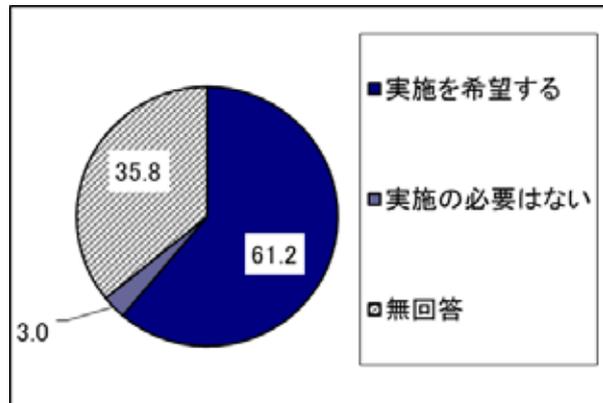
7. 講習会参加による意識の変化



8. 今回習で学んだ内容を今後の交通安全活動に活用するか



11. 来年度の開催について



6. 今回の内容以外で取り上げて欲しいテーマや内容

- ・ 幼児の心理的・行動学的視点からの幼児の交通安全指導について (3)
- ・ 子育て世帯への交通安全教育 (2)
- ・ 同一内容が良い
- ・ ボランティアをどう増やすか
- ・ 学校教育現場における、交通安全教育の現状(教員等が実施するもの)
- ・ 精神発達障害への理解 教室の持ち方

9. 交通ボランティア活動に必要な知識や技術を向上させるのはどのような機会か

- ・ 実際の教室現場や教材の視察 (5)
- ・ 地域ごとの事例発表会 (2)
- ・ 多種のボランティア団体の参加を希望する (2)
- ・ 警察からの道交法の解説も良いのではないかと (2)
- ・ 話術等、実践的なもの
- ・ ネットや紙面での情報シェア
- ・ 聞き手の心をキャッチする話し方
- ・ 若手ボランティアの関心を交通安全に向けるためにも大学等での呼びかけが必要
- ・ 専門家の持つノウハウや映像・機械等を使った体験型教室

12. 意見・要望

- ・ 事例発表の時間をもう少し管理してほしい(5分前のベルなど) (7)
- ・ 役割分担でもめたため協議に入れなかった (2)
- ・ グループ討議の会場が狭く、話が聞き取れなかった

4 . 記録写真



開会挨拶（内閣府 大橋参事官補佐）



講演 石井征之先生



活動事例発表



講演 鈴木春男先生



グループ討議



グループ討議発表

